

令和元年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく ダイオキシン類排出調査結果について

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 調査結果概要

廃棄物焼却炉など16施設について、ダイオキシン類対策特別措置法第34条等に基づき、ダイオキシン類に係る排出調査を実施した。

調査の結果、全ての施設で排出基準に適合していた。

2 調査概要

(1) 調査期間

令和元年9月～令和2年1月

(2) 調査対象物質

ダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法に基づくポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニル）

(3) 調査施設（16施設）

- ① 廃棄物焼却炉 7施設
- ② 廃棄物最終処分場 9施設（放流水7施設，地下水7施設）

3 調査結果

(1) 廃棄物焼却施設の排出ガス

7施設の調査結果は0.00029～3.6ng-TEQ/m³Nであり、全て排出基準に適合していた。

(2) 廃棄物最終処分場の放流水

7施設の調査結果は0～0.00088pg-TEQ/Lであり、全て排出基準に適合していた。

(3) 廃棄物最終処分場の地下水

7施設の調査結果は0.000026～0.41pg-TEQ/Lであり、全て環境基準に適合していた。

4 その他参考事項

この調査は、県が廃棄物焼却炉や廃棄物最終処分場からのダイオキシン類の排出実態を把握し、ダイオキシン類対策を円滑に進めるため実施している。

なお、鹿児島市内の施設については、ダイオキシン類対策特別措置法施行令第8条の規定により、鹿児島市により調査等が実施される。

令和元年度ダイオキシン類排出調査結果

(1) 廃棄物焼却炉

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	適合 状況
1	川内クリーンセンター 1号炉	薩摩川内市	R1.10.30	0.0032	5	○
2	霧島市敷根清掃センター 2号炉	霧島市	R1.10.7	0.030	1	○
3	いちき串木野市環境センター 1号炉	いちき串木野市	R1.9.9	0.14	1	○
4	茅野産業(株)	南さつま市	R2.1.21	2.2	10	○
5	伊佐北始良環境管理組合(未来館) 1号炉	伊佐市	R1.12.13	0.00029	5	○
6	さつま町クリーンセンター 2号炉	さつま町	R1.9.4	0.11	5	○
7	南種子清掃センター	南種子町	R1.11.19	3.6	10	○

(2) 最終処分場 放流水

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準値 (pg-TEQ/L)	適合 状況
1	財部一般廃棄物最終処分場	曾於市	R1. 12. 9	0	10	○
2	霧島市 敷根一般廃棄物管理型最終処分場	霧島市	R1. 12. 13	0. 000063	10	○
3	加世田ごみ最終処分場	南さつま市	R1. 11. 27	0	10	○
4	さつま町クリーンセンター	さつま町	R1. 12. 23	0. 000018	10	○
5	吉松最終処分場	湧水町	R1. 12. 13	0. 00088	10	○
6	肝属地区大根田最終処分場	錦江町	R1. 12. 9	0. 000018	10	○
7	南種子町管理型最終処分場	南種子町	R1. 11. 19	0	10	○

(3) 最終処分場 地下水

番号	事業場名	所在地	測定日	測定結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	適合 状況
1	種子島清掃センター	西之表市	R1. 11. 18	0. 097	1	○
2	財部一般廃棄物最終処分場	曾於市	R1. 12. 9	0. 000026	1	○
3	霧島市 敷根一般廃棄物管理型最終処分場	霧島市	R1. 12. 13	0. 00023	1	○
4	名瀬クリーンセンター最終処分場	奄美市	R1. 12. 19	0. 0010	1	○
5	さつま町クリーンセンター	さつま町	R1. 12. 23	0. 0028	1	○
6	肝属地区大根田最終処分場	錦江町	R1. 12. 9	0. 00054	1	○
7	南種子町管理型最終処分場	南種子町	R1. 11. 19	0. 41	1	○